



創刊号  
51.4.1

# 会報 やまぐち

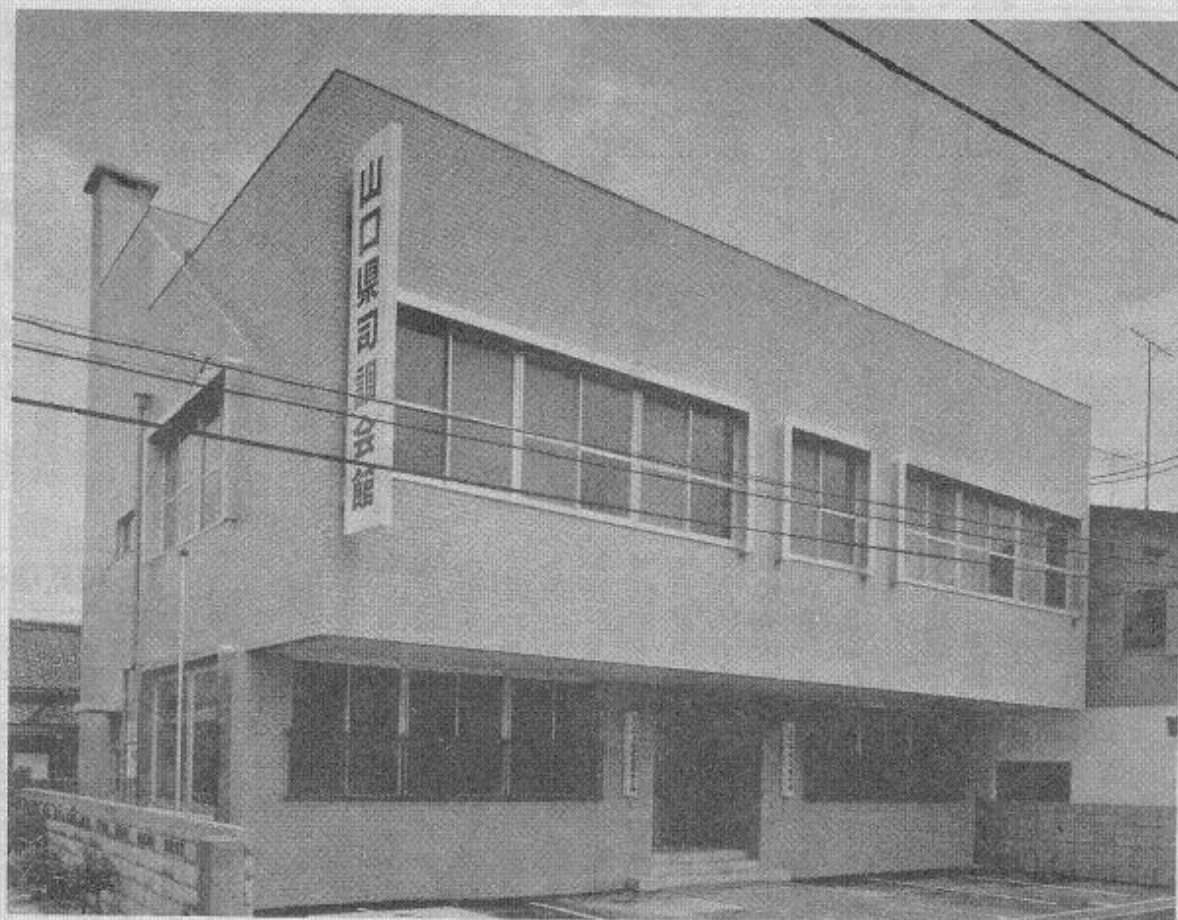
発行者  
山口市駅通り2丁目9番15号  
山口県土地家屋調査士会  
TEL 山口②5975  
郵便番号 753

印刷所  
山口市旭通り1丁目1の6  
桜プリント企業組合  
TEL 山口②1712

目次

- ・ 情報化社会に仲間入り ..... 会 長 本光松夫 (2)
- ・ 本部だより 業務に専念できる共済制度を ..... 総 務 部 (3)
- ・ PR作戦展開中 ..... 企 画 部 (3)
- ・ あなたは土地家屋調査士を御存知ですか ..... 県民アンケート調査 ..... (4)
- ・ 地方法務局人事異動 ..... (7)
- ・ 誌上研修 測量屋さん(1) ..... 徳山支部長 久野 操 (8)
- ・ 巷説 土地家屋調査士 原論 ..... 下関支部 前田博司 (10)
- ・ 防長人物抄 名物調査士紹介① ..... 岩国支部 是國 靖 (11)
- ・ お知らせ ..... (12)

山口県司調会館



## 山口県土地家屋調査士会

# 情報化社会に仲間入り

## || 会報発刊に期待する ||

会長 本光 松夫



本年は昭和二十五年七月三十一日法律第二十二号に伴う法定以来、二十五周年にあたりますが、その後昭和三十一年法一部改正によって調査士会は強制加入制度と相成り、茲に二十年を迎えるに当り、当県調査士会が今日の加き発展を見るに至りましたことは、会員の皆様と共に喜ばしき次第であります。

ところで、その間日本経済は急速な高度成長をなし、調査士業務も増加、その内容については複雑多岐となり、国民生活と調査士との結びつきも一段と密接化し、茲々調査士は国民の依頼による調査、調査及びこれに伴う申請手続等につき、迅速、迅速且つ能率的に、これが底理を行なわなくてはならない責任の重大なることを、ここに、あらためて強く感じるものであります。

さて社会情勢も、このところ情報化時代となり、各企業体がラジオ、テレビ、新聞その他によって、企業内容、動向等を社会に對するPRとして取組み、活発な広報活動を展開しておりますが、情報化時代の今日欠くことのできない大切な任務であり、勉強であらうかと思考するものであります。

このような情勢の中、当会として一日も早く機関紙発行を実現化すべく、全役員努力してまいりましたが、ようやく企画部において年間三回発行を目標として、会員相互の機関紙「会報 やまぐち」を発行する運びに相成ったことは、昭和五十年四月山口市の中心部に会館落成な。たと併せ、二版の喜びであり御同慶にたえない次第であります。

こうして発行される機関紙の重要なことは、今更申すまでもないことですが、それ以上にこの機関紙を、今後如何にして継続して行くかが、大きな課題であり、責務であらうかと思考するものであります。

関紙として継続していくためには、企画部他役員全員の犠牲的努力が必須であること勿論であります。と同時に会員一人一人の御理解と御協力が必須であることも、これまた当然であります。

会員各位の絶大なる御協力を頂き、本会様に特にお願ひ申し上げる次第として「会報 やまぐち」が本代会員各位に設立し、愛される機関紙として継続発行されることを祈念致しまして、私の書翰の辞といたします。

### 春

春冷や  
芽売りの声  
かすかな  
釣竿の  
ゆし、後  
推の岸  
娘の衣  
桜の家

のこ

### 日和見申述書

春、桜、入学式、私事で恐縮だが、私の坊主もこの春小学校へ入学である。幼児の頃は私に似て、オチと可愛かったが、今では最近の子供の代名詞「イヤッ」である。

男同志ということで私と風呂に入りたがる。私が「グイッ」と言つてやるとプーとふくれる。「小学校へ行ったら一番になれよ。」と言つたら自信のない「ヤン」である。私の友人でガキ大将がいた。彼の父親が私と同じように我が入学する時「小学校へ行ったら一番になれよ。」と言つたそうである。彼は即座に「何かヤンか」と答えた後に父親から聞かされた。私はあっぱれな奴だと思つた。事實彼はヤンカには自信を持っていたし強かった。私と共に「ヤン」の横柄であった。彼は水産高校へ進み海軍の男として頑張っている。最近では船員志願者が少ないと言われ、女性マドリスも誕生している。男が弱くなつたとよく聞く。全く同感である。髪を伸ばし、男らしからぬ服装が現代若者の男の姿なのだろうか。私はヤンザ映画の礼賢者では決してないが、男が憎れる男が少なくなつた様な気がする。私は坊主がヤンカに負けてくると勝つまでやれと次を叩いてやる。この様な親が能善だとは思わないが、勉強がイヤならヤンカぐらいは坊主の入学に思う父親のチヤである。正

## 本部たより

# 業務に専念できる 共済制度を

総務部

総務部では、新年度中に発足させるべく共済制度について検討中です。

調査士会には既に実施されているグループ保険による共済制度があり、日調連厚生部では自家共済制度について研究しております。この二つの共済制度は死亡弔慰金が主なものになっています。

全国単位会の中でグループ保険以外の共済制度を作っている会は現在十五会あり、その目的もほとんど死亡弔慰金を主体としております。グループ保険と同じ方式で保険会社と契約している大阪会、休業補償共済制度を実施している神奈川会、一般保険の適用のない高令者のための共済を取り入れている会等があります。

神奈川会が実施している休業補償共済制度（所得補償保険）の特色は、病气やケガで働けなくなったとき、療養されている間の所得を補償するものです。

仕事を休んでいる期間、一ヶ月に

つき、あらかじめ契約していた金額の所得補償保険金が支払われます。

大阪会は、グループ保険と同じ方式で保険会社と契約し、昭和五十年当初、その加入者数が六三〇名あり、掛金等についてグループ保険よりも優位になっております。

他の十四会では、何れも自家共済制度としており、その基金は一定金額拠出し、チケットの売上げを上積みするか、会費の中から一定額積立するもの等、財源確保の方法に苦慮が見られます。

他には過誤測量等による損害を補償する損害賠償保険等が考えられ、日調連でも検討を始めました。

山口会としては休業補償共済制度と老令年金制度を組合せたものを検討中です。我々調査士が災害、病气等で休業した時の補償、一定年令に達したら相当の年金を得られるような共済制度を取り入れたいと考えております。

総務部では会員一人一人が安心して業務に専念出来るような共済制度発足目指して奮闘しております。

## 企画部

# PR作戦展開中!

—協力相次ぐ広報紙—

企画部では昭和五十年事業計画の一環として、市町村において発行される各広報紙に「土地家屋調査士」のPR文の掲載方を地元会員を通じて推進してまいりましたが、左記の通り掲載の御協力を頂きました。

会員各位への報告を併せて、御協力頂いた各市町村広報編集局に謝意を表します。

下関市	市報しものせき	昭和五十年	四月十五日発行	一〇三三号
豊浦町	広報とようら	昭和五十年	十月五日発行	一九一号
長門市	広報ながと	昭和五十年	十二月一日発行	三四八号
岩国市	市報いわくに	昭和五十年	十二月一日発行	六六五号
徳山市	広報とくやま	昭和五十年	十二月五日発行	七三四号
柳井市	広報やない	昭和五十年	十二月十日発行	六九八号
光市	広報ひかり	昭和五十年	一月五日発行	五九一号
上関町	広報かみのせき	昭和五十年	一月五日発行	二一〇号
熊毛町	広報くまげ	昭和五十年	一月十四日発行	二一八号

土地家屋調査士のPRについては先に実施しましたアンケート調査でもわかる様に、新聞等の印刷物による効果が大いことが推察できます。企画部では、昭和五十一年度も引続き掲載方を依頼し、又、内容についても「国民に親しまれる土地家屋調査士」を目指して原稿作成中ですので、会員各位の御助言、御協力を願うや切。

前記広報掲載については、会員の皆様の御協力を頂きましたが、特に左記の方々には御尽力願いました。紙上をもって厚くお礼申し上げます。

下関支部 中村 力造

萩支部 小林 章

岩国支部 新本 清人、高杉勇助

徳山支部 久野 操、岡村十太郎、熊角 克己、原田美三男

(敬称略)





# あなたは

## 土地家屋調査士をご存知ですか

### ― 県民アンケート調査 ―

土地家屋調査士法が制定されて、すでに二十五年の歳月が経過した。

この二十五年、果して土地家屋調査士の制度は、国民の生活意識の中に充分に定着し得たであろうか。

こうした素朴な疑問を立脚点として、私達は、昭和五十年度の企画部の計画の一環に、この土地家屋調査士の職域に対する住民の意識調査をとりあげた次第である。

昭和五十一年二月上旬に、私達は次のようなアンケートを、山口県全域にわたって、任意抽出の方法で、一般県民あてに発送した。

アンケートの総数は千通。依頼先の抽出方法は、電話帳からの任意選択によった。

回答の総数は二九二通で、内訳は市部一九二通、郡部一〇〇通であった。

アンケートの設問内容は、下記記載の通りである。

設問D  
建物の新築増築登記の経験ありとするものが六八%。うち司法書士を

通じてしたとするもの七〇%、土地家屋調査士を通じたもの十八%で、登記依頼の大半が、選別されないままに、司法書士に対してなされている実情が如実に示されている。

この登記の経験は、市部が七三%、郡部が五七%と、かなりの差が存在している。

#### 設問E

土地測量ならびにこれに伴う登記の経験の有るとするもの六三%、うち司法書士に依頼したとするもの五二%、土地家屋調査士に依頼した

もの三五%で、設問Dと比べて、測量を伴ってくると、土地家屋調査士に対する依頼の比重が大きくなっているもの、なお司法書士をよろず窓口とする住民の意識が強くな

かがわかる。

この設問においては、市部と郡部との間に、大きな相違は見受けられなかった。

設問F  
土地家屋調査士を知っていると

するもの六〇%（市部では六三%、郡

次の質問事項の中からそれぞれ該当する番号を選んで○で囲んでください。

#### A あなたの居住地

1. 市部 2. 郡部

#### B あなたの職業

1. 会社員 2. 公務員 3. 無業  
4. 農業者 5. 自由業 6. その他

#### C あなたの収入

1. 30万以下 2. 31万~40万 3. 41万~50万  
4. 51万~60万 5. 61万 以上

#### D あなたは建物の新築、増築等の登記をされたことがありますか

また、登記をされた時に依頼されましたか

1. あり 2. ない  
3. 無業 4. 土地家屋調査士 5. 司法書士  
6. 自分でした 7. その他

#### E あなたは登記をする為に土地の測量をされたことがありますか

また、登記をされた時に依頼されましたか

1. あり 2. ない  
3. 無業 4. 土地家屋調査士 5. 司法書士  
6. 自分でした 7. その他

#### F あなたは土地家屋調査士の名称をご存知ですか

1. 知っている 2. 聞いたことはある 3. 知らなかった

#### G あなたが土地家屋調査士の名称をお知りになったのは、次のどのようなことによりますか

1. 登記所で聞いた 2. 新聞などの印刷物で知った  
3. 事務所や書斎などの実印物で知った 4. 他人の顔などで知った  
5. その他

#### H 次のうち土地家屋調査士の業務と思われるものに○印をつけてください。(いくつ○印をつけられてもかまいません)

1. 土地や建物の売買の仲介業務を行なう。  
2. 不明確な土地の境界を確定する。  
3. 土地の分割、合併の手続きを行なう。  
4. 土地や建物の所有権移転の手続きを行なう。  
5. 土地や建物の借借について鑑定評価を行なう。  
6. 建築や土木工事施工の監督を行なう。  
7. 建物の新築や増築の登記の手続きを行なう。  
8. 山林、原野を宅地に変更するなどの地目の変更の手続きを行なう。  
9. 土地の境界紛争についての現状を制作する。  
10. 公有地の低下の手続きを行なう。

#### I あなたは登記をされた時に早く登記が済んだと思われましたか

1. 早かった 2. 普通 3. 遅かった  
4. 非常に遅かった

#### J あなたは登記の費用についてどう思われますか

1. 高い 2. 普通 3. 安い

部では五四%)  
聞いたことはあるとするもの一八%、知らなかったとするもの二二%。

設問G

新聞などの印刷物で知ったとするものが、最も多く三〇%、看板などの表示によるもの二三%、知人を通じて二〇%、登記所で知ったとするもの八%。

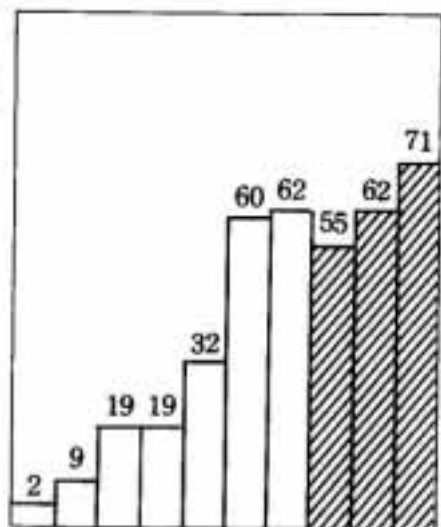
このデータによって、各市町村発行の公報などに機会あるごとに掲載してもらおうことが、土地家屋調査士のPRに、何にもまして有効な手段であることが理解される。

郡部にあつては、知人の話で知ったとするものが二九%と、市部の十五%に比べて、かなり高い率を示している。このことは、郡部には、集落単位の生活共同体からくる地縁的な人のつながりがかなり濃厚に存在していることを示唆している。

設問H

これは、土地家屋調査士の職域を、住民側では具体的に、どう理解しているかを問うたもので、全般的に土地家屋調査士の職域として高率を示したものが、建物の新築増築の登記(七一%)、土地の分割合併の手続(六二%)、境界の確定(六二%)、土地建物の所有権移転の手続(六〇%)、地目変更の手続(五五%)の五項目であり、土地家屋調査士の本

土地家屋調査士の職域は？(表中の数字は%を示す)



来の職域以外に、権利変動など司法書士の職域との混同や、境界の確定にみられるような、具体的な境界決定の裁量権の期待などが、このデータからうかがわれる。

因みに、この設問において、全問正解は、わずかに四名に過ぎなかった。

この設問中、市部と郡部との間で、その段差が大きいものは、

境界の確定 市部六五%郡部五七%  
所有権移転 市部五六%郡部六六%  
鑑定評価 市部三六%郡部二三%  
公有地払下 市部一六%郡部二五%  
で、地価が一般に高いとされる市部においては、境界の確定、鑑定評価等の物権的なものに対する関心が高く、郡部では、公有地の払下げ等を手をわずらわすことが多くあるせい、これらが、土地家屋調査士の職域に含まれるものと誤認されるに至ったものであろうか。

設問I

登記に要した日数について、早かったとするもの 二五%  
普通 六二%  
遅かった 一二%  
非常に遅かった 一%

この比率は、市部郡部ともに変わらない。

設問J

登記に要した費用について、高いとするもの 四一%  
普通 五七%  
安い 二%

比率は市部、郡部共に変わらない。

設問K

ここでは、登記の費用について、住民の具体的な意見を求めたのであるが、この設問に対する回答は四四通であった。

1. 手数料がどの程度になるのかわからないため依頼するのに不安である。
  2. 手数料をもっと安くしてほしい。
  3. 個人でも登記申請が出来るはずなのに、手続が面倒なのはなぜか。
  4. 測量図には辺長も記入してほしい。
  5. 土地家屋調査士のPR不足。司法書士との業務の分担をもっと一般に理解させるべきである。
  6. 「不動産登記のしおり」のような簡単な手引書がないか。
- などであり、なかには、この設問を登記一般と解してか、相続登記や、古い抵当権の抹消登記などについて注文をつけている回答も見られた。また、「田舎では登記を依頼するところが少ない」とか「親切な人」



を望むとする声も見受けられた。

結論として言えることは、  
1. 土地家屋調査士のイメージは、住民側に、まだ定着するところまでいっていない。

2. 司法書士との職域区分が、利用者側にとって、不明瞭である。

3. 登記費用については、やや高いとするものが多い。

の諸点であろう。

このアンケートの具体的な集計は別に示す通りである。

なお、このアンケートについての、詳細な報告書を、現在企画部において引きつづき取りまとめて作業中につき、後日機会を得て、報告したいと考えている次第である。



依頼総数 1,000通 回答数 292通

設問 D (建物の新增築の登記の経験)

区分	あ る					な い
	司法書士	土地家屋調査士	行政書士	自分でした	その他	
市部	100	25	7	6	13	51
郡部	39	11	1	1	5	40
合計	139	36	8	7	18	91

設問 E (登記のための土地の測量の経験)

区分	あ る					な い
	司法書士	土地家屋調査士	行政書士	自分でした	その他	
市部	68	42	6	5	10	68
郡部	27	22	2	3	6	40
合計	95	64	8	8	16	108

設問 F (土地家屋調査士の名称)

区分	知っている	聞いたことはある	知らなかった
市部	121	27	44
郡部	54	24	21
合計	175	51	65

設問 G (土地家屋調査士の名称を知った原因)

区分	登記所	印刷物	街頭表示物	知人の話	その他
市部	10	51	38	24	37
郡部	9	23	18	25	16
合計	19	74	56	49	53

設問 H (土地家屋調査士の業務)

区分	売買仲介	境界確定	土地分割	所有権移転	鑑定評価	工事監督	新築登記	地目変更	境界訴状	払下手續
市部	19	125	120	108	70	4	134	103	37	30
郡部	6	57	62	66	23	2	74	58	18	25
合計	25	182	182	174	93	6	208	161	55	55

設問 I (登記の期間)

区分	早かった	普通	遅かった	非常に遅い
市部	39	98	17	3
郡部	22	53	11	0
合計	61	151	28	3

設問 J (登記の費用)

区分	高い	普通	安い
市部	63	92	3
郡部	38	48	3
合計	101	140	6

地方法務局人事異動

新局長に井上氏を迎える

伊藤氏は新潟局長に栄転

四月一日付

新	職	名	前	職	名	氏	名
新潟	地方法務局長	井上俊雄	山口	地方法務局長	伊藤龍徳		
山口	地方法務局長	伊藤龍徳	法務省	司法法制調査部調査課長			
退	職		山口	地方法務局登記課長	大野政友		
山口	地方法務局登記課長	大野政友	岡山	地方法務局津山支局長	杉本肇		
岡山	地方法務局人権擁護課長	杉本肇	山口	地方法務局徳山支局長	竹下茂		
山口	地方法務局徳山支局長	竹下茂	山口	地方法務局会計課長	石井賢道		
山口	地方法務局会計課長	石井賢道	広島	法務局供託課長	福田敏雄		
広島	法務局人権擁護第一課長	福田敏雄	山口	地方法務局宇部支局長	上垣深三		
山口	地方法務局宇部支局長	上垣深三	山口	地方法務局人権擁護課長	藤川源一		
山口	地方法務局人権擁護課長	藤川源一	山口	地方法務局供託課長	山本和夫		
山口	地方法務局供託課長	山本和夫	山	根堅司			
高松	法務局供託課長	山根堅司	山口	地方法務局戸籍課長	福田隆映		
山口	地方法務局戸籍課長	福田隆映	広島	法務局訟務第二課長	松田良企		
退	職		山口	地方法務局徳部出張所長	河村三夫		
山口	地方法務局徳部出張所長	河村三夫	松江	地方法務局三隅出張所長	小川欽示		
松江	地方法務局供託課長	小川欽示	山口	地方法務局総務課長補佐	山本眞一		
山口	地方法務局総務課長補佐	山本眞一	広島	法務局人権擁護一課企画係長	三原幸一		
岡山	地方法務局供託課長	三原幸一	山口	地方法務局下関支局総務課長	久保孝司		
山口	地方法務局下関支局総務課長	久保孝司	広島	法務局呉支局長補佐	溝下正喜		
山口	地方法務局呉支局長補佐	溝下正喜	山口	地方法務局下関支局登記課長	有田光夫		
山口	地方法務局下関支局登記課長	有田光夫	岡山	地方法務局玉島出張所長	今元司		
岡山	地方法務局久賀出張所長	今元司	山口	地方法務局久賀出張所長	竹盛義信		
山口	地方法務局久賀出張所長	竹盛義信	岡山	地方法務局倉敷支局長補佐	春木義徳		
岡山	地方法務局倉敷支局長補佐	春木義徳	山口	地方法務局宇部支局長補佐	三浦実義		
山口	地方法務局宇部支局長補佐	三浦実義	松江	地方法務局総務課庶務係長	青木潤		
松江	地方法務局総務課庶務係長	青木潤	山口	地方法務局岩国支局長補佐	大野英雄		
山口	地方法務局岩国支局長補佐	大野英雄	広島	法務局登記課法人係長	上西辰雄		
広島	法務局登記課法人係長	上西辰雄	山口	地方法務局高森出張所長	松富美		
山口	地方法務局高森出張所長	松富美	山口	地方法務局総務課人事係長	竹谷良夫		
山口	地方法務局総務課人事係長	竹谷良夫	広島	法務局戸籍課国籍係長	植田義彦		

三月二十五日付

新	職	名	前	職	名	氏	名
山口	地方法務局高森出張所長	来崎良男	山口	地方法務局大田出張所長			
山口	地方法務局大田出張所長	来崎良男	山口	地方法務局宇部支局不動産第一係長	廣中章人		
山口	地方法務局宇部支局不動産第一係長	廣中章人	山口	地方法務局登記課不動産第一係長	竹島逸夫		
山口	地方法務局登記課不動産第一係長	竹島逸夫	山口	地方法務局登記課不動産第二係長	山崎浩正		
山口	地方法務局登記課不動産第二係長	山崎浩正	山口	地方法務局会計課宮崎主任	中野久雄		
山口	地方法務局会計課宮崎主任	中野久雄	山口	地方法務局登記課登記専門職	片山芳人		
山口	地方法務局登記課登記専門職	片山芳人	山口	地方法務局西市出張所長	木村悟		
山口	地方法務局西市出張所長	木村悟	広島	法務局大竹出張所登記係長	西嶋為夫		
広島	法務局大竹出張所登記係長	西嶋為夫	山口	地方法務局厚狭出張所長	下井義夫		
山口	地方法務局厚狭出張所長	下井義夫	山口	地方法務局会計課用度係長	大庭一郎		
山口	地方法務局会計課用度係長	大庭一郎	山口	地方法務局会計課主計係長	下瀬寛		
山口	地方法務局会計課主計係長	下瀬寛	山口	地方法務局総務課庶務係長	森正弘		
山口	地方法務局総務課庶務係長	森正弘	山口	地方法務局徳山支局総務係長	阿川眞悟		
山口	地方法務局徳山支局総務係長	阿川眞悟	山口	地方法務局人権擁護課人権係長	末広利夫		
山口	地方法務局人権擁護課人権係長	末広利夫	山口	地方法務局登記課法人係長	赤政忠文		
山口	地方法務局登記課法人係長	赤政忠文	山口	地方法務局下関支局登記課法人係長	前田和美		
山口	地方法務局下関支局登記課法人係長	前田和美	山口	地方法務局須佐出張所長	中原宏徳		
山口	地方法務局須佐出張所長	中原宏徳	山口	地方法務局宇部支局不動産第二係長	大崎正則		
山口	地方法務局宇部支局不動産第二係長	大崎正則	山口	地方法務局下関支局登記課不動産第二係長	阿座上弘一		
山口	地方法務局下関支局登記課不動産第二係長	阿座上弘一	山口	地方法務局徳地出張所長	福永恒資		
山口	地方法務局徳地出張所長	福永恒資	山口	地方法務局徳地出張所長	林啓二		
山口	地方法務局徳地出張所長	林啓二	山口	地方法務局宇部支局登記課調査係長	森脇一豊		

広島	法務局戸籍課国籍係長	山口	地方法務局登記課総務係長	宮内誠行
山口	地方法務局登記課法人係長	山口	地方法務局広瀬出張所長	小林叶
山口	地方法務局広瀬出張所長	岡山	地方法務局津山支局登記係長	飯田融
退	職	山口	地方法務局下関支局登記課不動産第一係長	田村旭



## 誌上研修

## 測量屋さん(1)



徳山支部長 久野操

## 1. はじめに

企画部から、誌上測量研修をテーマにした原稿要請があったが、私にとっては、それは大変酷な話であり、そんな身柄でもないので辞退もした。というのは、私の本来の専門は一介の土木技術屋であって、文筆家でもなんでもない。勿論、専門の測量学とか土木工学に特に関連のある、土や水や風等の問題には、今迄いろいろ取組んできたし、自分なりに理論的究明や、構造物等の設計も行ってきたが、あることがらを明文化してそれを活字にするというような大それたことは、今だから全く経験がないのである。その点まるきり不器用で、まことに恥かしい話である。かたてに加えて、固苦しくならないようにとか、肩のこらないものとか、大変むずかしいご注文なのである。ほとほと困り果てたのであるが、どんな内容でもよろしいからというこ

ある。

折角貴重な会報を、小生などの投稿で価値のないものにしてしまうのではあるまいかと案じつつ、敢えてペンを執る次第である。

## 2. くしやみ談義

私の「くしやみ」は有名である。風邪も引いていないのに、ときどき「くしやみ」というよりは、しばしば「くしやみ」が出るのである。「くしやみ」が出る位なら誰でもあることだし、さして珍しいことでもないのであるが、私の「くしやみ」は一回ぎりではなく、三回から五回、多いときは六回連続してやるから珍しいのだ。「狭い部屋なんかでひとたび「くしやみ」が始まると、周囲の人達は思わず両耳を手で覆う位、連続でっかいハックションをやったのける。テレビで人気の「特ダネ登場」に是非応募してはと、冗談半分に進めてくれる人がある位だから、自分なりに大したものだと思っている。

ところが、この「くしやみ」大変おなかに力が入るものである。腹は勿論のこと、胸や背中にどこか痛いところでもある時、思いきりハックションができないことの経験は、どんなにでもおありだろうと思うが、この「くしやみ」をすることで物すごく腹に力が入る、言わば腹の運動に大変良い訳である。これはある医学専門家も言っているから間違いないことだろう。だから、私にとってこの「くしやみ」は大変有難いものと考えているし、健康保持の為都合よいものになっている。おかげで五〇才を過ぎた今でも二〇才台の若い人達に負けない肺活量を持っている。さて肺活量ならぬ測量に強くなるためにも、たゆまぬ修練が必要である。日常絶えず測量学と取組み理論的、実務的に勉強をすることが大切である。年に一度や二度の研修位では、決して測量に強くなれない。同じことを繰返し巻き返し訓練する人のみが、名譽ある土地家屋調査士といえるのではあるまいか。そして又、常に勉強を続けてゆくことが、自らの頭脳を強くすることであり、老化を防ぐ最良の薬でもあると思う。更に又、老いも若きも、測量現場に行き、積極的に山坂を歩く訓練をすることが、肉体の健康を保つ特效薬でもあると思う。

「趣味と実益」ならぬ「実益と実益」とでも言いたいところである。

3. 君は作る人、僕は使う人

昨年ライメンのコマーシャルで「君は作る人、僕は食べる人」が問題になり、遂にブラウン管から姿を消したらしいが、目くじら立てて、騒ぎ立てる程のものであったかどうか、私にはよくわからない。皮相的に考えればそうであるかも知れないし、意味深長に究明すればそうではないかも知れない。ともあれ興味深い事件ではあった。

ここに、男性と女性について考えてみたい。男性と女性これは一個の人間として見た場合は、当然人格は同一である。その意味において、男性も女性も対等であり平等である。私はこれを否定するものではない。しかし男性と女性とは、生まれながらにして犯すことのできぬ特性のあることもまた厳然たる事実である。男性が子を生むことは絶対にできないし、その事実を見たことはないが、男性が母体から産れ落ちたときは、必ずうつつ伏せになっており、女性はその反対であるという。

また土左衛門になった場合、男性はうつつ伏せになって浮んでいるが、女性の場合は必ず仰向けになって浮んでいるという。瞬間的に動作する運動神経も、男性のそれは、女性よりも零コンマ何秒か早いという。これらはほんの一例にすぎないが、とに



かく、夫々の特性は否定できない。女性が作ったラーメン、男性が食べるラーメン、これを騒ぎ立てることは、夫々の特性の範ちゅうを越えた見方ではあるまいかと思ったりする。そしてまた、ある人が作って、ある人が食べる、この短い言葉は、到るところでその意味が違ってくるような気さえする。

私達が測量に使用している器械、器具、数表等もよく考えてみると、いろいろな専門家が作り上げたものだ。中には何年も何十年も苦労して完成したものもいくつかあるだろう。そういう人達が作り上げたものを、今の我々は涼しい顔をして使っている。世界的数学者広中博士も専門家として、私達の手の届かぬ世界で新しい数学の解法に没頭されているが、いくら新しくともそれが人間社会に有意義なものでない限り、どんな数学でも価値のないものとなる。おそらく博士も世の人々に役立つための数学の研究に生涯を捧げられることであろうし、それが少しでも多くの人達に有効し利用されることを望んでおられるに違いない。

ある人が作ったラーメンを、よく味わい感謝して食べることで、作る人は冥利につきることであろうし、ある専門家が作り出した器械、器具、数表、計算法等を使う側の私達がその理論を理解しようと努めること、実生活の上でそれを感謝して使用さ

せていくことで、専門家は満足し喜んでくれることであろうし、そのことが先人に對して誠意と礼を以って報いることではないだろうか。

#### 4. 地球は青い

ソ連の宇宙航空士が、はるか宇宙の彼方から「地球は青い」と言ったその言葉は、われわれ地球人に対して何ものかを示唆する大きな警句であると思う。われわれの住んでいる地球を外から眺めることのできる人は、何十億人の中の僅か数十名に過ぎないだろう。大変仕合せな人、幸運な人であるが、その人達は身の引きしまる思いですべての愛憎を飛びこえて、厳しゅうな地球をまざまざと見つめたに違いない。ある人は信仰を感じ、ある人は、大自然の摂理におそれおののき、またある人は、神の芸術を賞讃したことであろう。青き神秘的地球が、文明のために汚されつつあることは悲しいことである。

地球が、南北を結ぶ直径と、東西を結ぶ直径とが違う回転だ円体であることは、ご承知のことと思うが具体的に数学を上げてみると、南北を結ぶ半径は、東西を結ぶそれより約21%短かいとされている。因みにわが国では測量法にBeauchampの計算した値

( 地球半径 6377.397.155 m. ) 採用

( 6367.78936 m. ) を採用しているが、さてわれわれが地球の形状をやや正確にみる方法としては、鉛筆の太さ0.2mmコンパスの半径約4.0mmの円を画いてみるとよい。すると実際の地球の大きさに拡大した場合、0.2mmは地球の長半径と短半径との差に等しいに相当するのである。したがって宇宙航空士の眼中に入ったときの地球は完全な円形として感じとったであろうし、われわれもまた、地球を完全な球であると理解して差支えないだろう。高いヒマラヤ山や、深い日本海溝は全く無視してよい。

#### 5. 基準点について

ある土地家屋調査士がある土地1番の一筆測量をした。次に他の調査士が隣接地2番の一筆測量をした。他の調査士がさらに隣接地3番の一筆測量をしたとする。そして次々にすべて異なる調査士が一筆測量をした成果図を一堂に集めてつなぎ合わせ

てみると果してどうなるか、まことに興味深い図面ができ上ることだろう。かりに一筆測量をした土地のすべての境界が明確で、不動の境界杭が設置してあったとしても、完全にすべての境界点、境界線が合致することはあり得ないのであるまいか。その面積が広ければ広い程その傾向は顕著であろう。

そんな馬鹿なことではないとするど

く反駁される向きもあるかと思うが、私はむしろ合致しないのが当りまえのことで、完全に合致したとすればそれは奇跡であると言いたい。

それは申すまでもなく、一筆測量を前提とした、基準点がないからだと思ふ。しかし残念ながらこの欠陥を補う手だては今のところ、なされようとはしていない。私はここで、公的機関の手で一筆測量のための最小限の基準点を設けられることを提案する。これは経費の上からも時間の上からも大変困難なことではあるにせよ、早急に具体化する必要がある。何故かなれば周知の如く、一元化後の地積測量図は各法務局で永久保存物として綴じ込められてはいるが、近き将来この測量図も従来の分間図と同じ様な運命を辿ることは眼に見えている。基準点が確立しておれば、地積測量図は法第十七条地図に移行できるだけの価値は十分にあると考えられるがどうだろうか。

土地の境界は眼に見えぬ点と線で決められているものであるから、一筆地という偏狭的概念を払拭して、広大な国土を形成する重要な要素として処理すべきものであろう。その意味において、一筆測量のための基準点設置は全国的に具体化すべき重要案件であり、これを推し進めて行くことは、調査士としての基本的任務の一つでもあると思う。

随想

巷説 “土地家屋調査士原論”

下関支部 前田博司



近ごろ、巷間に流布される言葉のなかに、「原点に立ちかえって」といった表現が、よく見られる。

政府高官の答弁や弁明などの枕言葉として利用されるケースが多いようだが、この場合、原点どころか、事態はいっこうに変わりさえがしない。

これは、どうも原点というものの解釈の仕方が、我々庶民とはだいぶ違っているせいらしい。

従って、我々もここで、土地家屋調査士としての原点とは果して何かということを探ってみようではないかと、柄にもなく思いついた次第で、民主主義とは、少数意見にも充分に耳を傾けていただけるとかで、ここにあって巷説を唱えることとする。

まず、原論と銘打った以上「土地家屋調査士」を構成する七文字の本来の意味、つまり字源から探りを入れるべきだと考え及び、もっぱら寝の枕がわりに平生使いなれていて辞典のページを繰ってみた。

土 大地を示す横の線と、その大地が持っている万物をはぐくむ不可思議な力の源と考えられた土地の

神をまつるために設けた土盛りからのなる文字で、次いで広く「つち」を意味するようになった。

地 偏は、前に述べた土であり、つくりは、蛇を示す象形文字で、ここでは音符として使用され、この二つの文字からなる形声文字である。

ねと続く意味を持ち、併せて、延びひろがる大地のさまを表現している。

家 ウかんむりは、元来高い屋根に覆われた家屋の形をかたどったもので、家屋の意味を示している。ウかんむりに覆われている文字は豚であり、古代人の重要な家畜であった豚の上に屋根を覆ったものが家の本来の姿であったわけである。一説として、音符を示す家は誤り伝わった形で、もともとは居るという意味の文字であり、併せて人の居るいえを表わすという解釈もあることを付け加えておくことにする。

は人間の身体をあらわしている。室は、人が行きつく屋根がある場所を示し、したがって、元来は家を意味していたが、やがて、部屋の意味に変わっていったものである。

調 言偏と、細かにゆきわたる意味と音符とを示す周とからなり、音が広くゆきわたって揃うことから「ととのう」という意味を表わす。偏の言は、口の上に心を意味する音符が乗っているもので、口から出る心の意味から、言葉を示すものとなった。昔の人達は、言葉はこころの表現だと、真剣に考えていた。

つくりの問は、田の中に作物がいっぱいに植えられることを示す点々を描いて、その下に領域を表わ



(藤堂明保氏の著書による)

十四角の符号を付け加えたもので、作物が豊かに行きわたった区域とは、古代の周の国の領域を示した。また、この領域の四角を、言葉を示す口として言葉がこまやかなことから、ゆきとどく意味を示すものだとする説もある。

この問という言葉は、稠密の稠属々までゆきわたるや、一点を中心として完全に囲いこむと、周圓・円問の意味となり週(一週りゆきわたる)という文字にも通じている。

査 木偏と音符且からなる形声文字で、木は言うまでもなく樹木をかたどったものであり、つくりの且は、物をのせて神に供える器台の形を示していることから、これをくみあわせる意味にとり、木を組んだいかに表わしたり、また借用して検査するといった意味に使われている。

土 まっすぐに立てた棒をかたどったもの。杭を地上に立てたさまを示すとし、もともと立てるという意味を表わしたが、借りて、官に仕える男子の意に用いられる。一説に、この棒は、男性の陽根の象形であり、したがって、これからおとこの意味が生じ、転じてさむらいとなったとする。土には元来直立するという意味が含まれているから、偉い人のそばに直立して、その命令に従従することをおとこ、奉仕するなどというし、おとこという意味から、これを組み



あわせて社という文字が出てくる。このように士を、男性そのものの表現から成立した文字とするならば、女性の土地家屋調査士は存在しえないこととなり、あえて呼ぶならば、土地家屋調査ウーマンあるいは土地家屋調査レディースということになる。現在英国では、男女別の職業による呼称の差別をなくす法律が施行されて、セールスマンがセールスウーマンなどと呼び替えられているとかで、従って、英国式だと、土地家屋調査士は土地家屋調査員となることとなり、これではどこかの国のスバイと間違えられそうだ。

すなわち、土地家屋調査士という長たらしい名称も、分析すれば、土地、家と屋、調と査とは、それぞれ同じ意味のワンセットの文字で、従って、これを要約すれば、地家調士の四文字でこと足りることとなる。この称号のように、土地家屋調査士は、何事にも念には念を入れて作業をすべしということであろうか。更に、土地家屋調査士の土は、果してどこまで意味をさかのぼるべきであるかという問題がある。

さむらいととるか、官に仕える男子ととるか、おとこそのものにまで遡るか、それによって土地家屋調査士そのものの理念が異なってくる。しかし、この問題については残念ながら解答を待たない。

### 防長人物抄 名物調査士紹介 ①

## 萬象盡藏一管中

自己紹介  
岩国支部 是 国 靖



旅に出る私のカバンの中にはいつも「尺八」がお供を承わっている。ウルサイ、との苦情もあれば、妙音々に調のお客が旅道と間違えてアチコチとチャソネルを弾したとか、ピンからキリまで種々の評価を受ける。

若い初めの頃は全く音にならず、竹を打割ってやろうかと思、たことも二度や三度ではない。

青年団の先輩に師匠格がいて、公民館のグループ活動の一つとして発足

したのが、この始まりであるが、大体「尺八」を携げて遊びに行くのなら顔の親も悪い面をすまい、というところから始めたことであるから、勤儉はマコトに不練であり、上手になれるわけがない。

心を入替え準備試験にパスしたのが満四年目、その後二十年、今では堂々たる、大御師ということであるが、これが年功による東方の件でないものであるから備打はない。下手アソビながら、この道に藝を置くお陰で近頃はもとより、大阪ツ、ステイブルホール、京都の観音歌舞練場等の舞台も踏ませてもらったが、如何に大舞台であっても、これらは大人教での出演であるから気楽なものである。

これが二人三人の場合で、ましてお披露目をさせられるとなると、ノドはりウカラ、食道にピンポン玉がつかえた感じで出番を待つ身のつらさ、それでも幕が揚がれば却って落付くから不思議である。要は自宅の茶の間での力の回割が本番の舞台で発揮

できるかの問題で、私の師匠なんかは平素の二倍程の力で、固定筋のお等の先生の相手を勤め、絶高の音を披露して劇場をウナラセルから立派である。これに比べれば、日、暮れなんとするに遠未だ遠し、我々は運に機縁を極めることができずに終るのである。

それにしてもど、キリと息の合った合奏ができたときの心地よさ、第三、尺八がそれぞれ異なった手を奏で、それが微妙なバランスを保ちつつ変化して行く。徳川三百年の豪華の世が醸し出した三味線音楽の粋を襲襲して僕に入っている次第である。

あの野郎、こんなことにウツルをぬかしておらずに、トランペットでも弾出しているらどうだ、との声が届えてきそうであるが、日曜祭日が年間二十日以上も「尺八」で消えてしまえば、なかなかそうもいかない。今年も広島公会堂での演奏会を目指し、合奏練習に毎日、広島遠くに忙しい。

「萬象盡藏一管中」これは我が郡山派の創始者、初代中尾都山翁の言葉である。この境地には一生到達できないであろうが、一歩でもこれに近づきたいと願っている。

写真は新年互礼会で「春の海」を吹奏するところである。

### 会務報告



三月一日(月) 第一回全国綱紀委員長会議(東京) 岩崎委員長出席  
 三月一〇日(水) 総務・経理・企画各部会開催、来年度事業計画協議  
 三月一三日(土) 定例綱紀委員会開催。(可調会館)  
 三月一五日(月) 中国プロダク調査士会に於いて公共編託関係連絡会を  
 開催(岡山市) 本光会長、中村副会長出席。  
 三月二五日(木) 部長会を開催し、可調の行事の調整を図る。  
 同日 公共編託登記本部委員会開催。用紙様式等を協議す。  
 同日 可調共催による局長送別会開催 於湯田喜良久旅館

### 行事予定

四月一日(木) 昭和五十一年度始め。  
 四月六日(火) 中国プロダク会会長会議 於岡山市  
 四月一五日(木) 第一回部長会議 於可調会館  
 四月一七日(土) 企画部と推進員との協議会 於可調会館  
 四月二四日(土) 理事・支部長合同会議 於可調会館  
 四月二七日(火) 監査会 於可調会館  
 五月一日(土) 支部交付金四月分送金日  
 五月二三日(日) 第二十九回定時総会開催 於防府市福祉会館

### 会費納入状況

(3月末現在)

支部	会員数	納入数	納入%	前納入数
岩国	四八名	四七名	九七・九	一名
徳山	四六	四六	一〇〇	五
山口	五八	五四	九三・八	三
萩	二六	二二	八四・六	三
宇部	四二	四一	九七・六	五
下関	五七	五六	九八・二	四
計	二七七	二六六	九六・〇	二一

### 会員異動状況報告

(一月〜三月分)

支部	氏名	異動事由	異動月日	備考
岩国	好山 裕	本籍変更	一・五	柳井市大字柳井二、六九の九
宇部	南 洋介	事務所変更		宇部市西本町二二二一〇
下関	溝口 要	住所変更	一・一七	下関市大字小月町二九六の一
萩	片山修一郎	入会	一・一九	萩市大字橋東字大広津三〇四九の一
山口	玉田哲二郎	入会		防府市大字西浦一九〇二
岩国	平井 敏生		一・二八	大島郡東和町和田一三五五の二
山口	大田謙一郎		一・二九	山口市糸米一八一一六
下関	米谷 敏昭	事務所変更	二・九	下関市山の田中央町一二の二〇
山口	山根 勇	入会	二・一八	防府市柴町一三一一八
宇部	平山 正昭	本籍変更	二・二〇	宇部市相生町八七七
岩国	高杉富美江	脱会	三・八	結婚により船橋市へ転出
砂田	政亮		三・二五	
下関	沢辺 淳一	休業	三月末迄	病気の為

※補助者異動状況報告は別の方法で報告します。

### 編集雑記

☆戸外では桜花咲き誇り、巷ではピーナッツの匂いまだ紛紛たる季節です。  
 土地家屋調査士会も、この四月から、また新たな年度を迎えました。

☆日常の業務に追われながら、それでも、創刊号とあっては、何とか他所様なみの会報を作りあげたいと四六のガマならぬ四苦八苦の末、ようやく皆様のお手もとに会報をお届けすることが出来て、編集局一同、肩の荷がおりた気がします。

☆会報の題字「やまぐち」は、山口支部の渡邊侃会員の揮毫をいただきました。

☆会報発行の予定は年三回。したがって、次号は昭和五十一年八月一日に発行の予定です。  
 この会報は、全会員のための会報ですから、会員各位の投稿を歓迎いたします。

次号原稿の締切日は六月末日です。ので、それまでに、論文、随筆、各支部便り、詩歌、俳句、川柳、写真カットなど、何でも結構です。事務局までに御送りください。

